

上小阿仁村技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等のデータ及び民間従業員のデータ

区 分	公務員					民間	
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢	平均給与月額
上小阿仁村	8 人	51.9 歳	302,200 円	316,612 円	311,063 円	— 歳	— 円
用務員	1 人	* 歳	* 円	* 円	* 円	53.9 歳	225,900 円
運転手	3 人	52.7 歳	317,200 円	330,366 円	330,366 円	50.4 歳	208,800 円
その他	4 人	48.8 歳	287,100 円	302,100 円	291,525 円	— 歳	— 円
秋田県	457 人	48.2 歳	322,270 円	361,565 円	346,743 円	—	—
国	4,784 人	48.9 歳	284,679 円	320,623 円	320,623 円	—	—
類似団体	5 人	49.8 歳	270,878 円	287,628 円	282,329 円	—	—

※ 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などですべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※ 民間データは、賃金公構造基本統計調査報告のうち、直近3カ年の平均値を使用しています。

(平成17年～19年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 職員数が1人の職種については、個人が特定されることから給与月額等の公表は差し控えさせていただきます。

(2) 年齢別職員数

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
全体	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人	3 人	1 人	1 人	1 人
用務員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
運転手	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0

(3) その他給与に関する事項

1 給料表

行政職給料表(二)適用

2 昇給基準

1月1日に、前1年間の勤務成績に応じ、昇給する。(A、B、Cの3段階評価)

A評価は6号以上・B評価は4号・C評価は3号以下・評価の無いものは昇給しない。

3 技能労務職員に係る特勤務手当はすべて廃止した。

2 基本的な考え方

上小阿仁村集中改革プランに基づき、退職者があっても新規採用は行わず民間委託を検討していく。

また、臨時的任用が可能な職種についても検討していく。

3 具体的な取組内容

1 退職時の特別昇給を廃止した。(平成17年度)

2 給与構造の見直しにより給料水準を平均3.6%引き下げた。(平成18年度)

3 勤務成績評価を導入し、昇給に反映させた。(平成19年度)

4 特殊勤務手当の見直しを行った。(平成20年1月)

特殊自動車等運転作業手当の廃止、除雪自動車等運転作業手当の廃止

4 その他

公用車の運転(村長車)、清掃、学校給食調理業務の全てについて、退職不補充とし民間委託又は臨時的任用で対応している。
(平成12年度から技能労務職は採用なし)

今後も退職する職種について、民間委託や臨時的任用で対応するよう検討していく。